

岩見沢市福祉施策検討委員会

答申書

平成29年11月

岩見沢市福祉施策検討委員会

岩見沢市の福祉施策のあり方について（答申）

本委員会では、市長より委嘱を受けた13名の委員が、平成29年7月11日から5回にわたり、岩見沢市が独自に実施している福祉施策のあり方について検討を行った。

現在、我が国では、少子高齢化が急速に進行する中、福祉サービスに対する要望が増大する一方、医療費や介護給付費の急激な増加、現役世代の減少に伴う税収入の減少など、社会保障制度を取り巻く環境は極めて厳しくなっている。

岩見沢市においても、市民の多様なニーズに対し、今後とも質と量の両面にわたって十分な福祉サービスを持続して提供していくためには、制度運営における合理化や効率化の取り組みを進めるとともに、限られた財源を有効に活用するための事業の見直しが不可欠となっている。

本委員会では、こうした問題意識に立ち、真に必要な福祉サービスを持続可能なものとするために、時代背景が変わったために必要性が乏しくなった事業や公平性を欠くことになってしまった事業については、廃止も含めて検討し、生まれた財源を「市民が健康で幸福を実感できるまちづくり」を推進する事業に振り向けるなどの大胆な取り組みが必要であるとの結論に達し、以下のように答申する。

1. 高齢者バス無料乗車券等交付事業について

本事業については、平成19年度の福祉施策検討委員会において「事業効果の観点及び公平性の観点から本事業を廃止するとともに、全市的まちづくりの観点からの市民の移動手段のあり方の検討をお願いしたい」という趣旨の答申がなされている。

今回、岩見沢市地域公共交通網作成計画に基づき、市民の移動手段の確保について、時代に即した新しい取り組みがなされたことにより、本事業を維持する必然性が更に減じたと判断されることから、本事業の廃止を改めて提言する。

なお、廃止によって生まれた財源は、高齢者の生活支援と移動手段を確保する事業の一層の充実のために振り向けられるよう要望する。

2. 身体障害者年金支給事業について

本事業については、平成19年の福祉施策検討委員会において、更生訓練費助成事業と併せて「福祉のあり方が、身体・知的・精神の3障がいの方々を同じ制度のもとで支援することに重点を置く方向に転換されていることから、これらの事業は廃止し、その財源を3障がいの方々の安心の向上や自立を効果的に支援する事業に可能な限り振り向けるよう見直しを進められたい」という趣旨の答申がなされた。

身体障害者年金支給事業は継続して実施されていることから、今回、改めて本事業を廃止し、生まれた財源は、全ての障がいの方々全体の安心の向上や自立を支援する事業に振り向けられるよう要望する。

3. 長寿祝金支給事業について

平均寿命が80歳を超える（女性87歳、男性81歳）現在、市として88歳を長寿として祝う意義は薄れてきていると考えられること、また、岩見沢市においても財源の確保がきわめて厳しい状況の中にあって、本事業を継続して実施することに市民の理解が得られにくいなどの困難が予想されることから、お祝い金を贈るという本事業は一旦廃止し、その上で、長寿を祝福し、敬老の意を表する「健康経営都市岩見沢」にふさわしい事業になるよう検討されたい。

4. ひとり親家庭児童就学援助金事業について

本事業は、平成3年度に開始されて以来、数度にわたり見直しを重ね、受給対象者の拡大を進めてきた事業であり、平成29年3月に策定された岩見沢市地域福祉計画においても、貧困の連鎖を断つ支援策の一つとして位置付けられていることを踏まえ、本事業を進められるとともに、岩見沢の未来を託す人材を育てるという観点に立って、他の支援策についても研究・検討されたい。

5. 老人クラブ活動運営事業について

老人クラブは、町内会を基盤とする任意加入の団体であるが、市内全域の高齢者の生きがいづくり、健康づくりに資するとともに、地域づくりの担い手としても大きな役割を担っていることから、引き続き支援していくことが必要であると考えます。

なお、老人クラブの参加者が全高齢者の約2割に留まっていること、クラブ数や会員数が減少の傾向にあることを踏まえ、市老人クラブ連合会や市町会連合会などと連携を強化しつつ、支援を継続されたい。

6. 地域除排雪活動支援事業について

本事業は、地域住民の高齢化に伴い、老々支援の傾向が強くなり、その実施に困難を感じている町内会も少なからずあることから、地域を支え合う活動としての事業の趣旨の一層の周知を図るとともに、より柔軟な対応に努めるなど、現在検討されている「間口除雪」と併せて高齢者などの冬の生活を支援する事業として運用されるよう研究・検討を進められたい。

7. 福祉タクシー利用料金助成事業について

重度の障がい者に対しては、外出の機会を支援する上で有用であり、継続して実施されたい。

8. 緊急通報装置等運営事業について

ボタンを押すだけの簡単な仕組みである緊急通報装置は、高齢者や障がい者にも操作がしやすく心理的安心感が得られることから、継続して実施されたい。

なお、民間事業者の提供するサービスにも有効なものが増えてきており、119番通報や緊急通報装置と上手く組み合わせて多様に活用できる方法も検討されたい。

9. 健康ポイント事業について

市民の健康を主体に、健康経営都市を目指す岩見沢市の施策の一つとしてさらに発展されたい。

なお、若年層や男性の参加が少ないことから、職場単位での登録など、様々なニーズや意見を取り入れながら一層の改善を検討されたい。

10. 保育所入所運営事業・幼稚園入所運営事業について

保育料無料化の拡大など、子育て環境の改善に役立っており、子育て世代の移住にもつながるこれらの事業は継続して実施されたい。

以上、廃止を妥当とし、代替えを講じる方向で検討願いたい事業、また、さらに充実を期待する事業を記載したものである。

本答申に掲げた事業以外についても、時代の流れなどを見据えて、引き続き検証・検討の必要性があるとの結論に達したところである。

今後においても、時代の変化に応じた新たな施策に積極的に取り組むとともに、事業の公平性・妥当性・適合性の観点及び財政健全化の観点などから継続的に検証を行い、市民のニーズに適切に応える持続可能なサービスの実現に努められたい。

なお、事業の見直しにより生まれた財源は、子育て支援や生きがいづくり、健康づくり、疾病予防、介護予防など、真にサービスを必要とする市民を支援する事業の充実に振り向けられるよう付して答申する。

平成29年11月28日

岩見沢市福祉施策検討委員会
委員長 齋藤 硯三